

7月15日～24日

夏の

交通事故防止運動



夏の開放感・・・、交通事故への第一歩です。夏休み中の児童・生徒の飛び出し、ドライバーのみなさんのスピードの出し過ぎや無理な追い越しなどの無謀運転により、かけがえのない大切な人が・・・。

そうなる前に、夏の交通事故防止運動で、交通ルールの遵守と、正しい交通マナーの実践を心がけましょう。

▼児童・生徒の交通事故防止

○家庭・学校・地域では、児童・生徒が交通安全を考える機会を多く設け、安全に道路を通行するための技能および知識を身に付けさせましょう。

○保護者のみなさんは、児童・生徒を自転車に乗車させるときは、ヘルメットをかぶせましょう。

○運転者のみなさんは、児童・生徒を見かけたら減速するなど、不意な飛び出しに注意し、思いやり

のある運転を心がけましょう。

▼自転車・バイクの安全利用の促進

○自転車乗用中の交通事故のうち、約9割は自転車側にも違反があります。交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努めましょう。

○自転車はときに加害者になります。歩道での暴走や、傘差し運転、携帯電話使用などの危険な運転はやめましょう。

○バイクでの速度超過、一時不停止、すり抜け運転、左側追い越しは大きな事故を招きます。交通安全に心掛け、ゆとりある運転をしましょう。

○バイクに乗るときは、ヘルメットを正しくかぶり、あごひもをきちんと締め、胸部などを保護するプロテクターの着用を心がけましょう。

▼シートベルトなど着用の徹底と安全車間距離の保持

○自動車に乗るときは、後部座席でも必ずシートベルトを着用しましょう。

また、自動車の運転手は、同乗者全員がシートベルトを着用しているのを確認してから運転しましょう。

○チャイルドシートは、使用する幼児の体格に合ったものを選び、正しくしっかりと取り付けましょう。

○交通事故の3割は追突事故です。走行速度や停止距離を意識し、安全な車間距離を保持しましょう。

問合せ 幸手警察署 ☎(42) 0110 または市くらし安全課 ☎(43) 1111 内線 173・FAX(44) 0257

●展示の部

とき/11月2日(日)・3日(祝)
ところ/アスカル幸手メインアリーナ

部 門	種 目	備 考
絵 画 ・ 彫 刻	水彩、油彩、日本画、ちぎり絵、和紙絵、版画、彫刻など	1人絵画1点、彫刻1点
書 道	書道、硬筆、かな文字、毛筆細字、篆刻など	1人1点(連落以内)・篆刻はこの限りでない
写 真	写真	1人1点(四ツ切以上)
文 芸	俳句、短歌、川柳、俳画など	1人1点
ク ラ フ ト	陶芸、デコパージュ、レザークラフト、編み物、和裁、パッチワークキルト、表装など	1人1点(組) ※大きさなどの制限あり。
生 け 花	生け花、フラワーデザインなど	1人1点 ※大きさなどの制限あり。
郷土研究・その他	文化財・郷土研究、幼稚園・保育所などの共同作品など	上記部門に属さない創作的なもの ※大きさなどの制限あり。

●発表の部

とき/11月2日(日)・3日(祝)
ところ/アスカル幸手さくらホール

部 門	種 目	備 考
民 謡	民謡	発表時間の制限あり。
舞 踊	日本舞踊、新舞踊	
カラオケ	カラオケ	
ダ ン ス	フォークダンス ソーシャルダンス	出演口時については実行委員会で調整します。
一 般	合唱、吹奏楽、奇術、大正琴、バレエなど	



(9)

市では、平成16年度に策定した「健康日本21幸手計画」の中で、職場や公共の場における禁煙の推進、分煙の徹底および喫煙が健康へおよびす害についての知識の普及や情報提供を行うなどを目標に掲げ、たばこ対策を推進しております。

喫煙は、喫煙者本人だけでなく、たばこから立ちのぼる副流煙などにさらされる(受動喫煙)ことで周囲の人の健康にも悪影響をおよぼします。健康増進法第25条では、受動喫煙を防止することを施設管理者の努力義務として規定しています。

このたび「埼玉県全面禁煙・空間分煙実施施設認証制度」に基づき、下記の30施設が認証され、認証書とステッカーの交付を受けました。

なお、市役所(本庁舎・第2庁舎)は空間分煙施設として、また、ウェルス幸手は施

設(建物)内全面禁煙施設として平成20年4月1日から実施しており、現在県に申請中です。

今後も禁煙の推進に対し、市民のみなさんのご理解ご協力をお願いします。

問合せ 健康増進課 ☎(42) 8421・FAX(42)2130

「埼玉県全面禁煙・空間分煙実施施設認証制度」に基づき認証された施設

施設名	禁煙・分煙の別	施設名	禁煙・分煙の別	
公民館(中央・東・西・南・北)	建物内 全面禁煙	小学校(全10校) (幸手・権現堂川・上高野・吉田・八代・行幸・長倉・香日向・さかえ・さくら)	建物内 全面禁煙	
アスカル幸手		中学校(全4校) 幸手・栄	空間分煙	
海洋センター				
武道館				
図書館		建物内 全面禁煙	東・西	建物内 全面禁煙
コミュニティセンター	建物内 全面禁煙 (施設を含む)		幸手商業高校	建物内 全面禁煙 (施設を含む)
保育所(第1・2・3)				
児童館				
吉田幼稚園				

※「空間分煙」とは、施設内に喫煙室を設け換気扇などで十分な換気を行い、それ以外の場所を禁煙にすること。

設(建物)内全面禁煙施設として平成20年4月1日から実施しており、現在県に申請中です。

今後も禁煙の推進に対し、市民のみなさんのご理解ご協力をお願いします。

問合せ 健康増進課 ☎(42) 8421・FAX(42)2130



禁煙・分煙にご協力を!

全面禁煙・空間分煙実施施設を
お知らせします

第48回幸手市文化祭

展示の部
発表の部

参加者募集



11月に開催される第48回幸手市文化祭の展示部門・発表部門の参加者をつぎのとおり募集します。

対象 市内在住、在勤の人または市内で活動している諸団体。

応募方法 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、生涯学習課、各公民館、図書館のいずれかへお申し込みください。

締め切り 7月31日(木)

※詳しくは、市役所生涯学習課、各公民館、図書館で配布している「展示・発表開催(募集)要項」をご覧ください。(申込み用紙は、要項についています。)

問合せ 幸手市文化祭実行委員会事務局(生涯学習課内)

☎(43)1111 内線644・FAX(42)5803

